

收文編號：1080000590

議案編號：1080118071003900

立法院議案關係文書 (中華民國41年9月起編號)
中華民國108年3月13日印發

院總第 1374 號 政府提案第 10061 號之 461

案由：海洋委員會函送「臺灣日本關係協會與公益財團法人日本台灣交流協會關於臺日走私及非法入出國應處合作備忘錄」中文及日文約本影本，請查照案。

海洋委員會函

受文者：立法院

發文日期：中華民國 108 年 1 月 16 日

發文字號：海國合字第 10800001284 號

速別：普通件

密等及解密條件或保密期限：

附件：如主旨,附件 1 附件 2

主旨：檢陳臺日雙方完成簽署「臺灣日本關係協會與公益財團法人日本台灣交流協會關於臺日走私及非法入出國應處合作備忘錄」中文及日文約本影本如附件，請鑒察。

說明：

- 一、依據「條約締結法」第 12 條規定辦理。
- 二、旨揭備忘錄前奉行政院於 107 年 12 月 11 日核定，案經外交部安排，雙方已於 107 年 12 月 27 日假日本東京，由臺灣日本關係協會邱義仁會長及日本台灣交流協會大橋光夫會長完成簽署。

正本：立法院

副本：外交部、本會海巡署

海洋委員會 公告

發文日期：中華民國108年1月16日
發文字號：海國合字第10800001283號



主旨：公告我國與日本完成簽署「臺灣日本關係協會與公益財團法人日本台灣交流協會關於臺日走私及非法入出國應處合作備忘錄」。

依據：「條約締結法」第12條。

公告事項：旨揭備忘錄於107年12月27日簽署完成，並自簽署日生效。

代理主任委員李仲威

臺灣日本關係協會與公益財團法人日本台灣交流協會
關於臺日走私及非法入出國應處合作備忘錄

臺灣日本關係協會與公益財團法人日本台灣交流協會（以下稱「兩協會」），依據 1972 年 12 月 26 日簽署之「亞東關係協會與財團法人交流協會互設駐外辦事處協議書」第 3 條及 2010 年 4 月 30 日簽署之「亞東關係協會與財團法人交流協會於 2010 年之強化台日交流合作備忘錄」第 2 條及第 3 條之規定，就下列事項為爭取有關當局之同意而相互合作。

- 一、為使臺灣及日本的走私及非法入出國阻絕於海上，兩協會將致力推動臺日間有關應處走私及非法入出國之全面合作。為此，由臺灣日本關係協會向海洋委員會海巡署業管單位，公益財團法人日本台灣交流協會則向海上保安廳業管單位，各自提出合作之請求。
- 二、兩協會輪流主辦實務層級之年度會議，必要時可隨時進行專業領域之相關交流。
- 三、為達成本備忘錄之目的，兩協會在可能範圍內就走私及非法入出國的應處對策交換相關技術等情報與資訊。
- 四、本備忘錄自兩協會簽署日生效，可在雙方協議下進行修正。兩協會之任一方得於 90 日前以書面通知對方終止本備忘錄。

立法院第9屆第7會期第5次會議議案關係文書

本備忘錄以中文及日文繕製一式二份，雙方代表於 2018 年 12 月 27 日在東京簽署。

臺灣日本關係協會代表

公益財團法人日本台灣交流協會代表



會長



會長

台湾日本關係協會と公益財団法人日本台湾交流協會との間の密輸及び密航への対策に係る協力に関する覚書

台湾日本關係協會と公益財団法人日本台湾交流協會（以下「兩協會」という。）は、1972年12月26日に作成した「亞東關係協會と財団法人交流協會との間の在外事務所相互設置に関する取決め」の第3項並びに2010年4月30日に作成した「亞東關係協會と財団法人交流協會との間の2010年における台日双方の交流と協力の強化に関する覚書」第2項及び第3項に関連し、次の項目について、それぞれ必要な關係当局の同意が得られるよう相互に協力する。

- 一、兩協會は、台湾及び日本それぞれにおける密輸及び密航の水際阻止を目的として、台日間における密輸及び密航への対策全般に係る協力の推進に努めることとし、台湾日本關係協會は海洋委員會海巡署の担当部局に対し、また、公益財団法人日本台湾交流協會は海上保安庁の担当部局に対して、それぞれ協力を要請する。
- 二、兩協會は、年一回程度の実務者を交えた会合を相互に開催するとともに、必要に応じ、専門分野に関する交流を随時実施することとする。
- 三、兩協會は、本覚書の目的を達成するため、可能な範囲

で密輸及び密航への対策に係る技術等の情報及び資料の交換を行うこととする。

- 四、この覚書は、両協会の署名の日に開始し、双方の協議に基づいて修正することができる。この覚書は、いずれか一方の協会が90日前に他方の協会に対して書面による通告を行うことによって終了させることができる。

この覚書は、中国語及び日本語により原本2通が作成され、2018年12月27日、東京において署名された。

台湾日本関係協会代表

公益財団法人日本台湾交流協会代表



会長



会長